

12月1日から20日まで

# 年末の安全なまちづくり 市民運動

12月1日から20日まで、年末の安全なまちづくり市民運動を実施します。

この運動の重点目標は、飲酒運転を根絶しよう▽高齢者を交通事故から守ろう▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう▽すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう▽住宅・店舗等を対象とした侵入犯罪を防止しよう▽ひったくり等街頭で発生する犯



夜間は反射材を着用し交通事故を防ぎましょう

罪を防止しよう▽子どもと女性が被害者となる事件・事故を防止しよう——の7点です。

期間中は市をはじめ各種団体が連携し、パトロールの強化や街頭広報活動、交通安全・防犯活動などをを行います。皆さんもこの機会に、安全なまちづくりの意識を高め、交通事故や犯罪被害の未然防止を心掛けましょう。

詳しいことは、地域安心課（89局2149番）へ、お問い合わせください。

## 人権週間のお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。市では、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、人権擁護委員による特別相談や、人権講演と音楽会を次のとおり実施します。この機会に、人権について考えてみませんか。

詳しいことは、地域安心課（89局2149番）へ、お問い合わせください。

### ■人権特別相談

日時 12月6日（月）午後1時から4時まで

会場 市役所市民相談室（北庁舎4階）

### ■人権講演と音楽会

元豊川高校教諭・宮本延春さんによる「オール1の落ちこぼれ、教師になる」と題した講演と、クリンゲルンによるミュージックベルの演奏があります。

日時 12月4日（土）午後1時から3時まで

会場 小坂井生涯学習会館

定員 120人

入場料 無料

整理券 11月26日（金）午前9時から、地域安心課（北庁舎2階）と小坂井文化センターで、先着順に配布

## 小坂井B&G海洋センター

### 第3期水泳教室

1月5日から3月中旬までの全10回で、第3期水泳教室を開催します。

詳しいことは、小坂井B&G海洋センター（73局1850番）へ、お問い合わせください。

対象・曜日・時間・定員 下表のとおり  
会場 小坂井B&G海洋センター

| 区分     | 対象                   | 曜日・時間                                  | 定員  |
|--------|----------------------|--|-----|
| 園児     | 年少以上の園児              | 火・水曜日 15:30～16:30<br>木・金曜日 16:30～17:30 | 25人 |
| 園児・小学生 | 年少以上の園児と小学生          | 火・水曜日 16:30～17:30<br>木・金曜日 15:30～16:30 | 25人 |
| 小学生    | 小学生                  | 火・水・木・金曜日<br>17:30～18:30               | 30人 |
| 成人     | 15歳以上の方              | 木曜日 19:00～20:00<br>金曜日 10:30～11:30     | 15人 |
| 成人上級   | 15歳以上でクロールが25分以上泳げる方 | 金曜日 11:30～12:30                        | 15人 |
| 水中運動   | 15歳以上の方              | 水曜日 19:00～20:00<br>木曜日 11:00～12:00     | 40人 |
| 親子ベビー  | 就園前の2・3歳児とその保護者      | 水曜日 11:00～12:00                        | 10組 |

受講料 1万5000円（親子ベビーは1万1千円。施設使用料および、保険料を含む）  
申し込み 11月30日から12月10日までの午前8時30分から午後8時30分まで受け付け。（12月5日は午後4時30分まで、10日は午後7時まで受け付け）直接、小坂井B&G海洋センターへ。応募者多数の場合は、市内に在住の方を優先の上、抽選。園児、小学生、親子ベビーの申し込みには、認印が必要です

# 人事行政の運営等の状況

市では、「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。これは、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的とするものです。

詳しいことは、人事課（89局2122番）へ、お問い合わせください。なお、市ホームページでもご覧いただけます。

## ■人材育成

市では、「豊川市人材育成基本方針」を策定し、求められる職員

表1 平成21年度の採用・退職の状況（単位：人）

| 区分    | 採用        | 退職 |    |       | 計  |
|-------|-----------|----|----|-------|----|
|       |           | 定年 | 勸奨 | 自己都合等 |    |
| 事務職員  | 105 (97)  | 21 | 4  | 7     | 32 |
| 技術職員  | 17 (14)   | 2  | 0  | 1     | 3  |
| 保育士   | 26 (21)   | 2  | 1  | 4     | 7  |
| 保健師   | 6 (6)     | 0  | 0  | 0     | 0  |
| 消防士   | 4 (0)     | 2  | 0  | 0     | 2  |
| 医療職   | 37 (0)    | 3  | 1  | 40    | 44 |
| 技能労務職 | 26 (26)   | 10 | 0  | 0     | 10 |
| 計     | 221 (164) | 40 | 6  | 52    | 98 |

※採用：21年4月2日～22年4月1日▷退職：21年4月1日～22年3月31日  
※（ ）内は合併による人数 ※退職の定年は60歳（医師は65歳）

表2 職員数の状況（平成22年4月1日現在）（単位：人）

| 区分・部門      | 職員数       |           | 主な増減理由  |
|------------|-----------|-----------|---|
|            | 21年度      | 22年度      |   |
| 議会         | 9         | 10        | 1 合併による増  |
| 総務         | 194       | 216       | 22 合併、交通安全・防犯・人権業務などの充実、国勢調査業務の増加による増。支所業務の減少、再任用短時間勤務職員の活用による減       |
| 税務         | 51        | 58        | 7 合併による増  |
| 民生         | 237       | 272       | 35 合併、生活保護業務の充実、旧地域改善対策業務の増加による増。管理職機能の取れん、再任用短時間勤務職員の活用による減          |
| 衛生         | 51        | 87        | 36 豊川宝飯衛生組合解散に伴う清掃業務の増加、合併、環境業務の充実による増。再任用短時間勤務職員の活用による減              |
| 労働         | 1         | 1         | 0   |
| 農林水産       | 21        | 22        | 1 合併による増  |
| 商工         | 15        | 17        | 2 公共交通業務の充実による増   |
| 土木         | 116       | 129       | 13 合併、区画整理業務の増加による増。支所業務の減少による減                                       |
| 一般行政部門計    | 695       | 812       | 117 45.20人（類似団体の人口1万人当たりの職員数45.23人）                                   |
| 教育         | 94        | 95        | 1 合併による増。中央図書館業務の一部委託、豊川共同調理場の調理業務の委託、パートタイム職員の活用による減                 |
| 消防         | 177       | 177       | 0   |
| 普通会計計      | 966       | 1,084     | 118 60.34人（類似団体の人口1万人当たりの職員数67.66人）                                   |
| 公営企業等会計部門  |           |           |   |
| 病院         | 576 (508) | 573 (503) | △3 (△5) 医師・医療技術職員の増員、新市民病院建設業務の増加による増。患者数の減少による看護師の減員、パートタイム職員の活用による減 |
| 水道         | 38        | 42        | 4 合併による増  |
| 下水道        | 25        | 30        | 5 合併による増  |
| 介護保険       | 11        | 11        | 0   |
| その他        | 22 (2)    | 20 (0)    | △2 (△2) 訪問看護ステーションの廃止による減   |
| 公営企業等会計部門計 | 672       | 676       | 4   |
| 他団体派遣      | 12        | 13        | 1 合併による増  |
| 合計         | 1,650     | 1,773     | 123 98.70人（参考）人口1万人当たりの職員数98.70人                                      |

医療職を除く合計 1,140 1,270 130  
※職員数は、市長などの特別職、教育長、再任用短時間勤務職員、臨時職員および非常勤職員を除く。△は減少。（ ）内は医療職

表3 職員が取得できる主な休暇

| 区分   | 内容   | 日数 |
|------|--|----|
| 年次休暇 | 1年度に20日を付与。繰越を加え最大40日まで  |    |
| 特別休暇 | 公務・通勤上の負傷・疾病=必要な期間▷結核性疾患=1年以内▷その他の負傷・疾病（私傷病）=90日以内▷産前・産後休暇=出産（予定）日の前後8週間▷忌引休暇=親族死亡の場合・等親に応じ10日～1日▷結婚休暇=5日▷夏季休暇=5日▷育児参加休暇=産前6週から産後8週の間に5日▷子の看護休暇=5日▷その他 |    |
| 介護休暇 | 配偶者、父母、子どもで介護を必要とする者を介護する=6月以内（無給）   |    |
| 育児休業 | 子が3歳に達する日までの期間（無給）   |    |

前の早期退職です。自己都合等には表1のとおりです。勸奨とは定年前の早期退職です。自己都合等には表1のとおりです。

## ■職員の任免と職員数

平成21年度の採用・退職者数は表1のとおりです。勸奨とは定年前の早期退職です。自己都合等には表1のとおりです。平成

は、死亡退職を含みます。なお、懲戒行為などを事由とした退職はありませんでした。また、21年度から22年度にかけての職員数の増減は、表2のとおりです。

## ■定員適正化計画

職員数を適正に管理するため、定員適正化計画を策定していただきますが、平成22年2月の小坂井町との合併により、現時点では職員数の実態に適合する計画がありません。現在、新しい定員適正化計画を策定しています。

## ■職員の勤務時間と休暇など

職員の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの週38時間45分です。職員が取得できる休暇の主なものは、表3のとおりです。平成

## ■職員の分限と懲戒の状況

分限処分とは、公務能力の維持と適正な運営の確保という観点から、職員に対して行う処分です。降任・免職・降給・休職があります。また、懲戒処分とは、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的な処分です。平成21年度は、分限処分として、心身の故障により長期の休養を要する者に対し、81件（19人）の休職処分を行いました。懲戒処分は、監督責任に対する減給を1件、道路交通法違反に対する戒告を1件行いました。

21年度の年次休暇の平均取得日数は、8・1日（非現業の一般職員）でした。

# 広告事業主を募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、市ホームページにバナー広告を掲載します。つきましては、次のとおり広告事業主を募集します。詳しいことは、秘書課（89局 2121番）へ、お問い合わせください。

**掲載場所** 市ホームページのトップページ右側

**掲載枠数** 20枠

**月額** 1枠1万円

**掲載期間** 平成23年2月1日から1月単位で、最大12月

**規格** サイズ 上下60ピクセル×左右150ピクセル▽形式 G I



市ホームページのトップページ画面

FまたはJPEG形式の静止画（申込者作成）▽データ容量 4KB以内▽デザイン及び色彩 市イメージを損なわないもの

**申し込み** 11月24日から12月8日までの午前9時から午後5時までに受け付け（土・日曜日を除く）。

「豊川市WEBページ広告掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（いずれも市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿案、会社案内などを添付して、直接、または郵送で、秘書課（〒442-8601 諏訪1の1）へ

**その他** 申し込みに当たっては、豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市WEBページ広告取扱要領、豊川市WEBページ広告募集要項（いずれも市ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

## 市民病院職員を募集

市では、平成23年4月採用の職員を次のとおり募集します。

詳しいことは、市民病院（86局 1111番）へ、お問い合わせください。

**職種・人員** 助産師と看護師 計10人程度

**受験資格** 昭和26年4月2日以降に生まれ、各資格を有する方、または平成23年3月31日までに資格取得見込みの方（資格を取得できなかった場合は採用されません）

**試験日時・会場** 12月12日（日）午前9時から市民病院講堂で実施

**申し込み** 11月15日から12月3日（消印有効）まで受け付け。関係書類を添えて郵送、または執務

時間中に直接、市民病院庶務課（〒442-8561 光明町1の19）へ。申込用紙は市民病院庶務課にあります（病院ホームページからダウンロードできます）



## 新成人祝賀会を開催

生涯学習課 ☎88-8035

**日時** 1月9日（日）午前10時30分から受け付け。11時から開始

**会場** 総合体育館メインアリーナ

**対象** 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、平成22年12月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方および豊川市に住所のある外国人の方です。該当される皆さんには、12月中旬に案内状をお送りします。仕事や学校などの都合で他の市区町村に転出している方や、豊川市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていない方などもご参加いただけますので、当日、会場へお出掛けください

**その他** 駐車場は、日本車輛駐車場（午後1時に閉門）をご利用ください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関や、乗り合わせでの来場をお願いします

